

目 次

第1章 総則.....	1
第1節 計画の目的	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の位置づけ	2
第3 計画の構成	2
第4 計画の修正	2
第2節 防災の基本理念	3
第1 防災の基本方針	3
第3節 防災関係機関の処理すべき事務及び業務の大綱	4
第4節 地域の災害環境	11
第1 町の地勢	11
第2 災害履歴	11
第3 災害危険区域	13
第4 県による地震被害想定	14
第2章 災害予防計画	17
第1節 災害に強いまちづくり	17
第1 水害防止対策	17
第2 土砂災害対策	18
第3 雪害対策	19
第4 地震に強いまちづくりの推進	21
第5 建築物等の耐震化	22
第6 地盤災害の予防	23
第7 ライフライン施設の機能の確保	24
第8 危険物施設等の安全確保	25
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	27
第1 情報の収集・連絡体制の整備	27
第2 応急活動体制の整備	29
第3 救助・救急及び医療活動体制の整備	31
第4 消火活動体制の整備	32
第5 緊急輸送活動体制の整備	34
第6 避難誘導・収容活動体制の整備	35
第7 災害備蓄物資及び資機材の確保	37
第8 広報・広聴体制の整備	39

第9	二次災害予防体制の整備	40
第10	防災訓練の実施.....	41
第3節	住民等の防災活動の促進	42
第1	防災知識の普及・啓発	42
第2	住民等の防災活動の環境整備	46
第4節	要配慮者対策	48
第1	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画	48
第2	支援体制の整備	51
第5節	その他の災害予防対策の推進	54
第1	孤立化集落対策	54
第2	観光客保護・帰宅困難者対策	56
第3	大規模火災の予防	58
第3章	風水害等応急対策計画.....	61
第1節	応急活動体制の確立.....	61
第1	災害対策本部の設置.....	61
第2	職員の非常参集	66
第3	広域応援の要請	69
第4	自衛隊への災害派遣要請	74
第2節	情報収集・連絡及び通信の確保	78
第1	気象予報の収集・伝達	78
第2	災害情報の収集・報告	85
第3	通信手段の確保	92
第3節	被災者等への的確な情報伝達活動.....	93
第1	災害広報・広聴体制の整備	93
第4節	災害の拡大防止及び二次災害の防止活動	96
第1	災害の拡大防止と二次災害の防止対策	96
第5節	救助・救急及び医療活動	98
第1	救助・救急活動	98
第2	医療活動	100
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	102
第1	交通の確保	102
第2	緊急輸送	105
第7節	避難収容活動	108
第1	避難誘導.....	108
第2	避難場所の開放及び指定避難所の開設・運営	113
第3	応急仮設住宅等の提供	117
第4	広域一時滞在	118

第5 県境を越えた広域避難者の受入れ	119
第8節 食料・飲料水・生活必需品等の調達、供給活動	121
第1 飲料水の供給	121
第2 食料の供給	123
第3 生活必需品等の供給	125
第9節 保健衛生・防疫・遺体の処理に関する活動	127
第1 保健衛生活動	127
第2 防疫活動	130
第3 行方不明者の捜索及び遺体の処置	131
第10節 施設・設備の応急復旧活動	132
第1 公共土木施設の応急復旧	132
第2 ライフライン施設の応急復旧	133
第11節 自発的支援の受入れ	136
第1 ボランティアの受入れ	136
第2 義援物資・義援金の受入れ	138
第12節 要配慮者対策	139
第1 要配慮者への災害応急対策	139
第13節 その他の災害応急対策	142
第1 農林業の災害応急対策	142
第2 学校等の災害応急対策	143
第3 文化財施設の災害応急対策	145
第4 災害救助法の適用	146
第5 孤立化集落発生時の対策	148
第6 観光客保護・帰宅困難者対策	149
第7 動物愛護	150
第4章 地震災害応急対策計画	151
第1節 応急活動体制の確立	151
第1 災害対策本部の設置	151
第2 職員の非常参集	152
第3 広域応援の要請	155
第4 自衛隊への災害派遣要請	155
第2節 情報収集・連絡及び通信の確保	156
第1 地震情報の収集・伝達	156
第2 災害情報の収集・報告	157
第3 通信手段の確保	157
第3節 被災者等への的確な情報伝達活動	158
第1 災害広報・広聴体制の整備	158

第4節	二次災害の防止活動.....	159
第1	水害・土砂災害対策	159
第2	被災建築物及び被災宅地の二次災害対策	159
第3	危険物、有害物質等対策	159
第5節	救助・救急・医療及び消火活動	160
第1	救助・救急活動	160
第2	医療活動	160
第3	消火活動	160
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	162
第1	交通の確保	162
第2	緊急輸送	162
第7節	避難収容活動	163
第1	避難誘導	163
第2	避難場所の開放及び指定避難所の開設・運営	163
第3	応急仮設住宅等の供給	163
第4	広域一時滞在	163
第5	県境を越えた広域避難者の受入れ	163
第8節	食料・飲料水・生活必需品等の調達、供給活動	164
第1	飲料水の供給	164
第2	食料の供給	164
第3	生活必需品等の供給	164
第9節	保健衛生・防疫・遺体の処置に関する活動	165
第1	保健衛生活動	165
第2	防疫活動	165
第3	行方不明者の搜索及び遺体の処理	165
第10節	施設、設備の応急復旧活動	166
第1	公共土木施設の応急復旧	166
第2	ライフライン施設の応急復旧	166
第11節	自発的支援の受入れ	167
第1	ボランティアの受入れ	167
第2	義援物資・義援金の受入れ	167
第12節	要配慮者対策	168
第1	要配慮者への災害応急対策	168
第13節	その他の災害応急対策	169
第1	農林業の災害応急対策	169
第2	学校等の災害応急対策	169
第3	文化財施設の災害応急対策	169
第4	災害救助法の適用	169

第5 孤立化集落発生時の対策	170
第6 観光客保護・帰宅困難者対策	170
第7 動物愛護.....	170
第5章 大規模事故等応急対策計画.....	171
第1節 火山災害対策	171
第2節 航空災害対策	173
第3節 鉄道事故災害対策	174
第4節 道路事故災害対策	175
第5節 危険物等災害対策	176
第6節 県外の原子力施設事故対策.....	178
第7節 大規模火災対策.....	179
第8節 林野火災対策	180
第6章 災害復旧・復興.....	183
第1節 復旧・復興の基本方向の決定	183
第2節 原状復旧.....	184
第3節 計画的復興の推進	185
第4節 被災者等の生活再建の支援.....	186
第5節 被災中小企業等の復興支援.....	188
第6節 公共施設の復旧	189
第7節 激甚災害法の適用	190
【資料集】	191
1 組織・条例関係	191
1-1 甘楽町防災会議条例.....	191
1-2 甘楽町防災会議委員名簿.....	193
1-3 甘楽町災害対策本部条例.....	194
2 協定関係	195
○協定一覧表.....	195
2-1 災害時の相互応援協定	197
2-2 北区と甘楽町との災害時における相互応援に関する協定.....	199
2-3 災害発生時における交通指導員の運用に関する協定書	201
2-4 群馬県防災航空隊支援協定	202
2-5 富岡甘楽広域市町村圏消防相互応援協定書	204
2-6 災害時の情報交換に関する協定	206
2-7 災害時における飲料水の提供に関する協定書.....	207
2-8 災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	209
2-9 甘楽町災害応急対策業務に関する協定書.....	211
2-10 災害時における生活物資の供給協力に関する協定	212
2-11 災害時非常無線通信の協力に関する協定書.....	214

2-12	大規模土砂災害時等に備えた相互協力に関する協定書（申し合わせ）	215
2-13	災害時における救援物資提供に関する協定書	216
2-14	災害時における応急生活物資供給等に関する協定書	217
2-15	西毛地域水道事業者協議会災害時相互応援に関する協定	219
2-16	災害時におけるL P ガス等供給協力に関する協定書	221
2-17	災害発生時における甘楽町と日本郵便株式会社高崎郵便局及び甘楽町内郵便局の協力に 関する協定	222
2-18	地域における協力に関する協定	224
2-19	災害時における電力復旧等に関する協定	226
2-20	災害時における被災者等相談実施に関する協定	229
2-21	災害時における非常食料品の供給に関する協定書	231
2-22	災害時における非常食料品の供給に関する協定書	233
2-23	災害に係る情報発信等に関する協定	235
2-24	災害時における相互協力に関する基本協定	237
2-25	災害時における応急対策業務の応援協力に関する協定書	239
2-26	甘楽町災害応急対策業務に関する協定書	241
2-27	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定	242
2-28	災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書	244
2-29	災害時における復旧支援協力に関する協定	246
2-30	災害時における物資供給に関する協定書	249
2-31	災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定書	252
2-32	災害時における非常食の提供協力に関する協定	255
2-33	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	257
3	災害危険区域関係	261
3-1	地すべり防止区域	261
3-2	急傾斜地崩壊危険区域	262
3-3	土砂災害警戒区域等の指定状況	263
3-4	土砂災害警戒区域・特別警戒区域	263
3-5	山地災害危険地区	271
3-6	災害危険区域に関する類似用語の説明	273
4	災害対策関係	274
4-1	指定緊急避難場所及び指定避難所一覧表	274
4-2	防災関係機関連絡先	276
4-3	災害備蓄品等備蓄状況	280
4-4	気象警報・注意報の種類及び発表基準	282
4-5	消防団責任分担区域	285
4-6	要配慮者利用施設	285
4-7	ヘリポート予定地	289
4-8	緊急輸送道路	289
4-9	輸送拠点	289
4-10	応急仮設住宅設置予定地	289
4-11	災害廃棄物仮置場候補地	290
4-12	甘楽町災害時要支援者避難支援プラン（全体計画）	290
5	通信関係	302

5-1	防災行政無線一覧表	302
5-2	災害時優先電話	304
6	様式関係	305
6-1	風水害・地震災害等報告様式	305
6-2	救急・救助事故報告様式	307
6-3	火災報告様式	309
6-4	特定事故報告様式	311
6-5	火災・災害等即報要領における消防庁への直接即報基準	312
6-6	自衛隊災害派遣要求様式	314
6-7	緊急通行車両確認申出書、証明書及び標章	315
6-8	避難者名簿	317
6-9	り災証明書	319